

選挙人名簿に登録されている者の移替停止期間について

令和7年7月28日任期満了の第27回参議院議員通常選挙について、公職選挙法施行令第17条の規定に基づき、選挙人名簿に登録されている者の登録の移替えを次の期間行わない。

令和7年6月2日

一宮市選挙管理委員会  
委員長 倉 兼 清 子

移替停止期間

選挙期日が令和7年7月20日の場合

令和7年6月20日から令和7年7月20日までの期間

選挙期日が令和7年7月27日の場合

令和7年6月27日から令和7年7月27日までの期間